

宗像市

文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン（後期）
【～ 32 年度】

平成 28 年 12 月

宗像市

目次

I. 宗像市文化芸術のまちづくり後期ビジョン策定にあたって

- (1) 策定の目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 宗像市の文化芸術の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) ビジョンの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) ビジョンの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II. ビジョンに対する基本認識

- (1) 対象とする文化芸術の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 文化芸術活動の担い手と役割・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 後期ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III. ビジョンの構成

- (1) 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 目指す将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

IV. 重点プロジェクトの内容

概要	8
構成	9～10
ライフステージ図	11

基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります

- 1-1 文化芸術活動と鑑賞機会の確保 12
- 1-2 宗像ユリックスでの鑑賞機会の創出 13
- 1-3 文化芸術の体験機会の創出 14

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます

- 2-1 市民文化芸術活動の発表機会の充実 15
- 2-2 若手芸術家の育成支援 16
- 2-3 データベースの構築と拡大 17
- 2-4 ネットワーク形成の促進 18
- 2-5 コーディネーターの養成と活用 19

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します

- 3-1 文化芸術活動団体助成事業 20
- 3-2 文化芸術の他分野への活用 21
- 3-3 市の魅力となる文化芸術の創出 22
- 3-4 国際交流を通じた文化芸術活動の促進 23

基本目標④ 歴史文化資源を保存・活用・継承します

- 4-1 歴史文化資源の把握 24
- 4-2 文化財等の保存・活用・継承 25
- 4-3 郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）等の活用 26
- 4-4 地域学芸員の養成 27

基本目標⑤ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります

- 5-1 元気なまちづくり基金の活用 28
- 5-2 宗像ユリックスの拠点機能強化 29
- 5-3 文化芸術に関する学校・地域との連携 30
- 5-4 10年ビジョン評価・検証 31

展望	32
----	----

資料

宗像市文化芸術振興条例	33
宗像市市民文化・芸術活動審議会規則	35
宗像市市民文化・芸術活動審議会委員名簿	36
宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会委員名簿	36
宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会審議経過	37
宗像市市民文化・芸術活動審議会審議経過	37

I. 宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン（後期）の策定にあたって

（1）策定の目的と背景

宗像市は、九州北部にあり、福岡市と北九州市の両政令都市の中間に位置しています。玄界灘に面した白砂青松のさつき松原、弧を描いた美しい海岸線や島々、市内を流れ大地を潤す釣川、四塚に連なる山々など、豊かな自然と景観に恵まれた住みよい田園住宅都市です。

いにしえより、中国大陆や朝鮮半島を結ぶ航路が開かれ、航海術に長けた「宗像人」は、大陸との交流を重ね、豊かな歴史と文化芸術を育んできました。

このように時代の重みを持つ文化芸術は、今も脈々と流れ、さらなる充実を加え、現在の宗像の文化芸術活動に活かされています。これらの文化芸術を見つめなおし、活用し、新しい価値を創出して発展させるとともに継承することは、市民等相互の連帯感をつくり出し、共に生きる社会の礎となるものです。

国際化、情報化、社会の成熟化、住民意識の多様化の中、人々は心の豊かさを求め、文化芸術に参画することで、生活の質の向上を追及するようになってきています。また、文化芸術は、創造性を生じさせ、コミュニティの活性化に関わると同時に、教育、福祉、健康、医療、観光等の幅広い分野にも波及していく可能性を有しています。

このような文化芸術による市民の輝きやまちづくりが、宗像市の存在感を際立たせ、宗像市に住み続けたい、宗像市に住みたいという人を増やしていくことになるのです。文化芸術による情報発信や交流活動は、市の魅力や特色を生み出し、再び市民の芸術文化や地域経済活動に反映されていきます。

市では文化芸術が持つ力を政策に取り入れ、文化芸術の振興を通じて総合的なまちづくりを進めていくために、平成21年度に文化芸術振興条例を制定しました。

そして、この条例の定めに基づき、平成23年3月に宗像市の施策を推進するための指針として策定したものが宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンです。

平成27年度でこの宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンの中間期が経過したことから、これまでの期間の取り組みを評価検証する第3者機関「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会」の検証結果を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画「後期ビジョン」を策定しました。

（2）宗像市の文化芸術の概況

宗像市は、昭和56年の市制施行以降、福岡市・北九州市の住宅都市として、発展を遂げてきました。その間、地域社会を中心にした生活文化とともに、美術・音楽・舞踊などさまざまな芸術文化活動が、市民組織である文化協会を中心に、着実な歩みを進めていきました。

そして、宗像市の新たな市民文化芸術の転機は、平成の幕開けとともに訪れます。

宗像ユリックスの開館（本館）が昭和63年。文化芸術のシンボルとして、福岡市・北

九州市との中間にあるという地の利を活かし、イベントホール（2309席）、ハーモニーホール（622席）、図書館などの複合施設が建設されました。現在のスポーツ施設等を含めると、年間約90万人の利用者を誇っています。

このような文化施設を中心に、市民による様々な文化芸術活動が営まれてきました。その契機として、平成元年にスタートしたむなかた自由大学の誕生があります。2千人を超える会員がユリックスのイベントホールに集い、市民ボランティアの運営による年12回のトップランナーを招いての講演と、地域の文化芸術活動を紹介するコーナーでは、多くの公演活動が行われました。市民オーケストラである宗像フィルハーモニー、むなかた太鼓、薪能、大道芸、子どもたちを中心にしたミュージカル劇団やダンスチーム、合唱団など、子どもから大人まで、生き生きとした文化活動が行われてきました。

それとともに、市民活動団体の活動助成を目的として、平成3年には、市の生き生きむなかたづくり推進事業がはじまり、基金の運用益をもとにして、多くの団体が、新たな活動に取り組むことになりました。

平成4年には、歴史的にもゆかりのある大韓民国金海市との間で姉妹都市協定が締結されました。その後、国際交流事業として、美術交流展をはじめ、舞踊公演などが定期的の実施され、姉妹都市提携10周年記念事業では、韓国伝統芸能（サムルノリ）、市の創作太鼓・劇団等とのコラボレーションによる、韓国の民話を題材とした記念舞台劇などが行われました。

市内にある福岡教育大学との協働事業として、平成4年から釣川の川沿い（釣川桜づつみ公園）等、市の公共空間に美術科の卒業作品である石造彫刻（26作品）を設置しました。

文化財は、埋蔵文化財を中心に、昭和60年代から、大規模な宅地開発が進むのに伴い、緊急発掘調査が急増し、多くの遺跡の調査が行われました。平成15年度の玄海町、平成17年度の大島村との合併を契機に、宗像大社を中心にした文化遺産が新たに加わりました。海の正倉院・沖ノ島をシンボルに、平成21年1月には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」として、ユネスコの世界遺産暫定リストに記載されました。さらには、平成28年1月に政府の閣議で世界文化遺産に推薦することが了解され、現在、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に正式な推薦書を提出し、平成29年の登録を目指しています。また、平成22年2月には弥生時代の墳墓、集落遺跡である田熊石畑遺跡が、国史跡になりました。

平成21年からモデル事業として行われている伝統文化継承事業では、小・中学校等で文化協会による華道、茶道、箏（一般的には琴）・尺八などの出前授業を行っています。この事業は、現在も継続しており、次世代への伝統文化の継承に寄与しています。宗像ユリックスの市民ギャラリーは、平成22年にオープンし、記念イベントとして中村研一展を行い、市所蔵品展として中村琢二展を行いました。中村研一、琢二画伯は、宗像市出身の昭和の日本画壇を代表する洋画家です。現在も引き続き、「大きなクスの木の下で」美術館展を宗像ユリックスの展示室で開催しています。

この他、むなかた芸術祭、むなかた吹奏楽祭、むなかた文化祭、むなかた子ども芸術祭の継続実施は宗像市の文化イベントとして定着しており、特にむなかた文化祭については平成22年度に30回目を迎え、文化協会をはじめとした数多くの文化芸術団体が参画し、文化芸術の振興に大きく寄与してきました。昭和63年のオープン以降、宗像ユリックスの文化事業は現在まで毎年50回以上の事業を行っています。現在ではアウトリーチや市民参加型の事業も多く行っており、市民に鑑賞・体験の機会を提供しています。

このように、宗像市では、芸術、伝統芸能、文化財、国際文化交流等、幅広い分野で多様な団体の活動が活発に行われてきました。

(3) ビジョンの趣旨

宗像市文化芸術振興条例では文化芸術の振興についての宗像市としての基本理念や施策の基本となる事項が定められ、また、市民等、民間団体等、行政のそれぞれが果たすべき役割が明確にされています。

ビジョンは、この条例に基づき文化芸術の振興を通じて総合的なまちづくりを推進するために創られたものであり、広範な領域にわたる文化芸術の振興のための施策及び事業の指針と、市民等、民間団体等及び市と多様な主体との文化芸術に関する協働の役割など、推進のために必要な事項を定めたものです。

ビジョンでは、これまでも着実に歩みを進めてきた多様な文化芸術活動をさらに振興し、文化芸術によるまちづくりへと展開していくための基本目標や、その目標を実現するための重点プロジェクトについて示しています。

(4) ビジョンの特徴

ビジョンの特徴は、重点プロジェクトの配置とそれらを全体として達成するための、仕組みづくりにあります。

仕組みづくりとしては、拠点としての宗像ユリックスや元気なまちづくり基金の運用等を事業実施のための推進力とします。さらに、市民協働や様々な実施主体の新たな連携による、文化芸術をフィールドにした実践と試行を重ねながら推進します。以下、主な特徴を3点にまとめます。

① 重点プロジェクトの配置

文化芸術の振興の施策及び事業の指針については、様々な重点プロジェクトを設けることで、具体的内容を明確にすることで市文化芸術振興条例にかかげられた基本理念を、基本目標別に達成していこうとするものです。

② 多様な協働のパートナー

文化芸術に関する協働の主体は、市民・民間団体・市（行政）の三者を基本としますが、第4の主体として、招聘芸術家や国・県・他市等との広域的な連携主体、国外の文化団体等があげられます。本ビジョンでは、実施主体とそれらの関連性を明らかにするとともに、第4の主体との連携などが特徴として挙げられます。

なお、文化芸術のまちづくりを進めるための市民活動については、元気なまちづくり基金の基金運用により、活動を支援します。

③ 市民協働・市民参画によるまちづくり

市民が、豊かな歴史と文化芸術が育まれる環境の中で、文化芸術の意義を再発見し、新しい価値を創出し、発展させていくためには、市民が参画できるライフステージごとの事業メニューを提示する必要があります。そこで、本ビジョンでは、重点プロジェクト等を乳幼児期、小学生、中高生、大学・社会人、子育て中、子育て後、高齢期別等のライフステージ別に提示することで、対象者を明確にしています。世代を超えて、地域を超えて市民が参画することで、文化芸術による世代間交流が促進され、この力がまちづくりの力となっていくます。

Ⅱ. ビジョンに対する基本認識

(1) 対象とする文化芸術の範囲

文化芸術は大変広範な領域にわたるものですが、このビジョンでは文化芸術を以下の範囲と定義し、推進していきます。

- ① 文化芸術とは、美術、音楽、写真、演劇、舞踊その他の芸術、伝統芸能及び地域の伝統又は生活に根ざした文化並びに文化財等をいいます。
- ② 文化財等とは、有形及び無形の文化財並びにその保存技術をいいます。
- ③ 文化芸術活動とは、文化芸術の鑑賞、創造及び継承活動をいいます。

(2) 文化芸術活動の担い手と役割

文化・芸術活動の担い手は様々のものが考えられますが、このビジョンでは大きく分けて条例に規定される市民等、民間団体等、市と、このビジョンで新たに定める第4の主体を担い手とします。

① 市民等

市内に居住、通勤及び通学または市内を活動の場とする個人をいいます。市民等は、自らが文化芸術活動又は文化芸術によるまちづくりの主体又は担い手となり、相互に協調して文化芸術活動に進んで参加するものとします。

② 民間団体等

市民活動団体、企業、学校等をいいます。民間団体等は、地域社会の一員として文化芸術活動及び文化芸術によるまちづくりの一翼を担っていることを自覚し、自らの文化芸術活動はもとより、市民等の文化芸術活動の支援を積極的に行うものとします。

③ 市

宗像市及び宗像市教育委員会の行政組織をいいます。市は市民等及び民間団体等による文化芸術活動を促進するための環境整備を行うものとします。また、文化芸術によるまちづくりを行うために、市民等及び民間団体等の文化芸術活動の総合調整の役割を担うものとします。そして、文化芸術の振興に関する施策や事業を推進するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければなりません。

④ 第4の主体

①から③の他に協働のパートナーとして多様な主体が存在します。これらを第4の主体とします。その内容としては上記①から③に含まれない招聘芸術家や国・県・他市等との広域的な連携主体、国外の文化団体、広くはユネスコなどの文化に関する国際組織も含まれます。

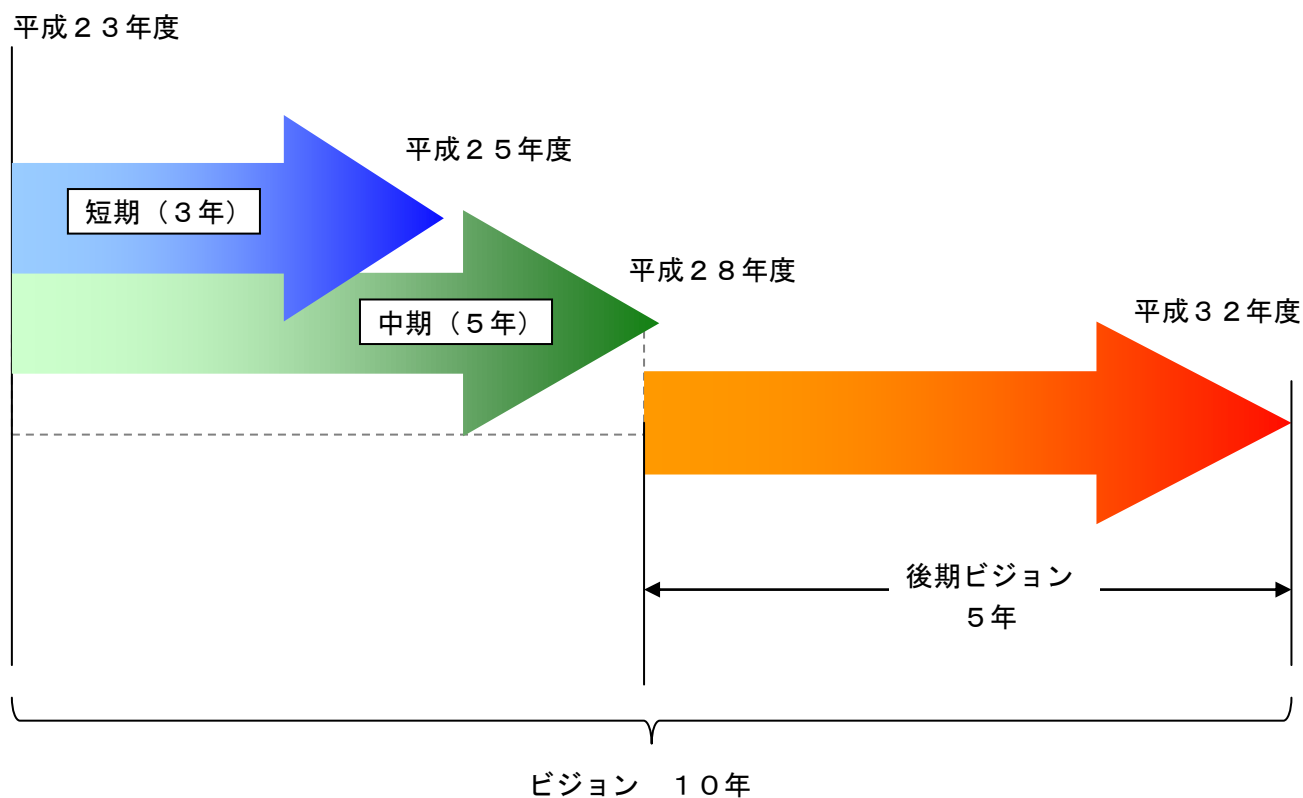
(3) 後期ビジョンの期間

後期ビジョンの期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

前期ビジョンでは、短期（～3年）、中期（～5年）としていましたが、後期ビジョンは5年間で各重点プロジェクトを行い、あわせてそれ以降の長期展望の方向性を示しながら、宗像市の文化芸術によるまちづくりを計画的に推進していきます。

ビジョンが終了する平成32年度までには、後期の5年間及び10年間全体の検証評価を行い、次期の10年ビジョン（平成33年度から平成42年度まで）につなげていきます。

後期ビジョンの期間のイメージ



Ⅲ. ビジョンの構成

（１）基本理念

このビジョンは宗像市文化芸術振興条例に定められた４つの理念を踏まえて宗像市の文化芸術のまちづくりを推進するものです。

基本理念① 文化芸術に親しめる環境整備

文化芸術を創造し、及び享受することは人々の生まれながらの権利であることから、すべての市民等が文化芸術活動に親しめる環境整備を図られなければなりません。

基本理念② 文化芸術のための人づくり

文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、及びその能力が十分に発揮されるよう配慮されなければなりません。

基本理念③ 文化芸術を活かしたまちづくり

文化芸術は、市民等の生活に潤いと豊かさをもたらすだけでなく、教育、福祉、健康及び医療の充実、さらに観光産業等の地域経済の活性化、市のイメージ向上につながる力を有するものであることから、今後のまちづくりに文化芸術の力が活かされなければなりません。

基本理念④ 文化芸術の保存・活用・継承

文化芸術の振興に当たっては、地域固有の伝統芸能、伝統芸術、文化財等の保存、活用及び継承が図られなければなりません。

（２）目指す将来像

宗像市は前述の４つの理念に基づいてこのビジョンを推進し、以下の将来像を目指すための重点プロジェクトを展開します。

「文化芸術でもっと宗像が好きになる」

宗像市には誇るべき文化芸術が多く存在します。海の正倉院「沖ノ島」をはじめ、世界遺産登録に向けての動きも本格化し、様々な文化芸術活動も活発に行われていますが、多くの住民に知られていない状態です。また、近年宗像市では様々な文化芸術活動が活発に行われていますが、まだまだ文化芸術の力をまちづくりに活用できていないのが現状です。

宗像の素晴らしい文化芸術を知れば宗像を好きになります。文化芸術の力で自分たちの住むまちをもっと素敵なまちにすることができます。

そこで、このビジョンでは、市民等が宗像の文化芸術を知ることで郷土愛を育み、文化芸術の力をまちづくりの推進力とするために、基本理念に基づいた５つの基本目標を達成するための取り組みを行っていきます。

(3) 基本目標

このビジョンでは、目指す将来像の実現のために基本理念を踏まえた5つの基本目標を設定します。

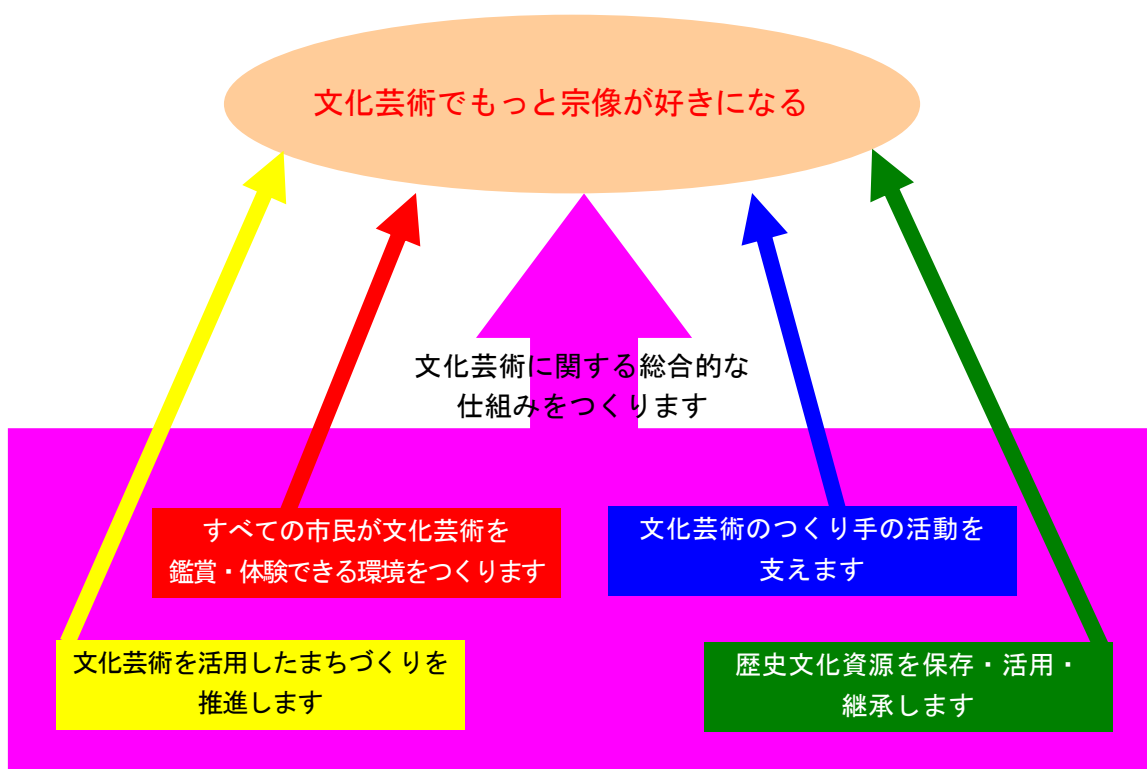
基本目標① すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります。

基本目標② 文化芸術のつくり手の活動を支えます。

基本目標③ 文化芸術を活用したまちづくりを推進します。

基本目標④ 歴史文化資源を保存・活用・継承します。

基本目標⑤ 文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります。



基本理念の①から④をそれぞれ踏まえた目標①から④を推進するために、総合的な仕組みづくりとして目標⑤を設定しました。5つの目標を達成することで、将来像である「文化芸術でもっと宗像が好きになる」を実現します。

それぞれの目標には達成のための重点プロジェクトがあり、これらを市民等、民間団体等、市と第4の主体が協働しながら実施していくことが重要となります。

IV. 重点プロジェクトの内容

概要

このビジョンの基本理念・基本目標を達成するため、各理念・目標ごとに重点プロジェクトを推進していきます。

基本理念①から③については、文化芸術の中心拠点として宗像ユリックスを明確に位置づけるとともに、コミュニティ・センターや学校、福祉施設等の身近な施設を活用した文化芸術の振興を図ります。小学生を対象にした宗像ユリックスでの芸術鑑賞事業や地域コミュニティでの身近な場所を利用した鑑賞・体験事業、人と人をつないだり文化芸術と他分野をつないだりするコーディネーターの養成を行います。さらに、文化芸術活動団体の活動助成のために、元気なまちづくり基金の運用益を利用した補助制度を実施します。

基本理念④の文化芸術の保存・活用・継承として、歴史文化資源の把握と継承プログラムを作成します。

特に『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産（予定）を中核とする文化遺産の保存・活用・継承に関する市民活動等を活発化させます。

また、2019年には「ラグビーワールドカップ」が、その翌年にあたる2020年には「東京オリンピック・パラリンピック」といった大規模国際スポーツ大会が日本で開催されます。これらの大規模国際スポーツ大会を契機に新たな取り組みを推進し、大会後もそのレガシー（遺産）を継承発展させていきます。

このビジョンでは、重点プロジェクトの中で文化芸術の新たな取り組みを示しており、このビジョンの取り組みを進めることは宗像版の文化プログラムを推進することに置き換えることもできます。

各重点プロジェクトについては、現状と課題、プロジェクトの目的と内容、スケジュール、他目標との関連、協働の担い手を明確にしています。他目標との関連については、その重点プロジェクトが達成されることにより、主となる目標だけでなく関連してどの目標に波及効果が生まれるか、チャートで示しています。

【重点プロジェクトページ アイコンの見方】



市



市民等



民間団体等



第4の主体

宗像市文化芸術のまちづくり後期ビジョン(平成28～32年度)構成

項目		長期目標
①すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつくります		
重点	1-1 文化芸術活動と鑑賞機会の確保	全コミュニティで鑑賞と活動の場が形成されており、身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の体験機会が生まれている。 宗像の小学生が、ユリックスで本物の芸術鑑賞を経験している。
事業	(1)宗像ユリックスアウトリーチ事業	
重点	1-2 宗像ユリックスでの鑑賞機会の創出	
事業	(1)宗像ユリックス文化芸術鑑賞事業 (2)小学校4年生音楽鑑賞事業 (3)「大きなクスの木の下で」美術館展	
重点	1-3 文化芸術の体験機会の創出	
事業	(1)伝統文化次世代継承事業 (2)音楽体験事業	
②文化芸術のつくり手の活動を支えます		
重点	2-1 市民文化芸術活動の発表機会の充実	情報集約、サロンなどを開催し、受け手と作り手、ジャンルの違う文化芸術をつなぐコーディネーターが活躍している。 文化芸術の担い手を志す方のために若手芸術家育成制度があり、若手芸術家の活動を支援しています。
事業	(1)四大文化事業の開催 (2)宗像ミアーレ音楽祭市民ステージの設置 (3)アマチュア団体・個人の発表の場の提供【新規】	
重点	2-2 若手芸術家の育成支援	
事業	(1)大学生のアウトリーチ出演 (2)吹奏楽部員音楽指導【新規】	
重点	2-3 データベースの構築と拡大	
事業	(1)データベースの作成・活用 (2)データベースの拡大	
重点	2-4 ネットワーク形成の促進	
事業	(1)講演会や交流サロンの開催【新規】	
重点	2-5 コーディネーターの養成と活用	
事業	(1)コーディネーターの養成 (2)コーディネーターの活用	
③文化芸術を活用したまちづくりを推進します		
重点	3-1 文化芸術活動団体助成事業	市民による文化芸術活動が活発に行われ、文化芸術の力が医療・福祉・教育など様々な分野に活用されている。
事業	(1)文化芸術活動事業補助金	
重点	3-2 文化芸術の他分野への活用	
事業	(1)高齢者施設文化芸術ワークショップの開催 (2)子育て文化芸術ワークショップの開催【新規】 (3)障がい者を対象とした文化芸術活動の調査・研究【新規】	
重点	3-3 市の魅力となる文化芸術の創出	
事業	(1)音楽があふれるまち・宗像【新規】 (2)宗像ミアーレ音楽祭	
重点	3-4 国際交流を通じた文化芸術活動の促進	
事業	(1)国際交流による文化芸術活動の推進【新規】 (2)大規模国際大会を契機とする文化芸術活動の推進【新規】	

宗像市文化芸術のまちづくり後期ビジョン(平成28～32年度)構成

項目		長期目標
④歴史文化資源を保存・活用・継承します		
重点	4-1 歴史文化資源の把握	郷土文化学習交流館による学習機会と情報発信が充実し、宗像市の歴史文化に関する認知度が高まっている。
事業	(1)新修宗像市史編さん【新規】 (2)市民調査員制度の活用【新規】	
重点	4-2 文化財等の保存・活用・継承	
事業	(1)子どもたちへのふるさと学習の実施【新規】 (2)世界文化遺産(予定)の保存・管理・調査研究【新規】 (3)史跡の整備、利活用 (4)文化財指定の推進 (5)市が関与する文化財等の適正な収蔵、管理	
重点	4-3 郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)等の活用	
事業	(1)海の道むなかた館の各種企画展の実施・告知 (2)海の道むなかた館の世界遺産コーナー及び常設展示のリニューアル【新規】 (3)大島資料館の改修【新規】	
重点	4-4 地域学芸員の養成	
事業	(1)地域学芸員の研修機会の提供 (2)地域学芸員の活動の場の提供	
⑤文化芸術に関する総合的な仕組みをつくります		
重点	5-1 元気なまちづくり基金の活用	宗像の文化芸術活動を支援するための仕組みが出来、①～④の基本目標が達成されている。
事業	(1)基金果実有効活用	
重点	5-2 宗像ユリックスの拠点機能強化	
事業	(1)文化芸術のまちづくり10年ビジョンの推進【新規】 (2)コーディネーターの養成及び相談への対応	
重点	5-3 文化芸術に関する学校・地域との連携	
事業	(1)大学との協働・連携【新規】 (2)保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校等との連携【新規】 (3)コミュニティ運営協議会等との連携【新規】	
重点	5-4 10年ビジョン検証・評価	
事業	(1)10年ビジョン検証・評価委員会	

宗像市文化芸術に関するライフステージ別モデル



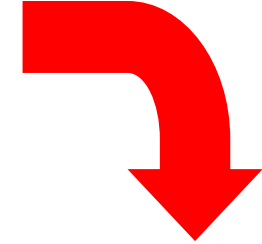
乳幼児期

- 幼稚園や保育園、コミュニティ・センターなど身近な場所での文化芸術の鑑賞・体験ができます。
- 宗像ユリックスで子ども向けの鑑賞事業を展開しています。



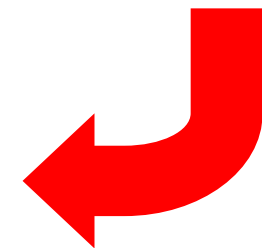
小学生～高校生

- 小学生のときに宗像ユリックスで芸術鑑賞を行います。
- 郷土文化学習交流館で宗像市の歴史・文化について学ぶことができます。
- 宗像ユリックスから小・中学校等に文化芸術を届けます。



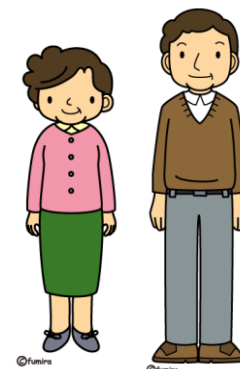
大学生～社会人

- 文化芸術の担い手を志す方のために若手芸術家育成支援制度があり、若手芸術家の活動を支援しています。
- 地域の歴史文化資源の継承プログラムが実施され、地域に誇りが持てます。



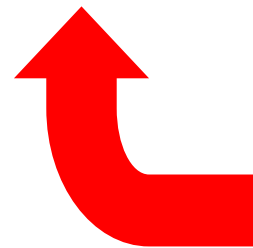
子育て中

- 宗像ユリックスで様々な文化芸術の鑑賞機会を提供しています。映画やコンサートでは託児も利用できます。



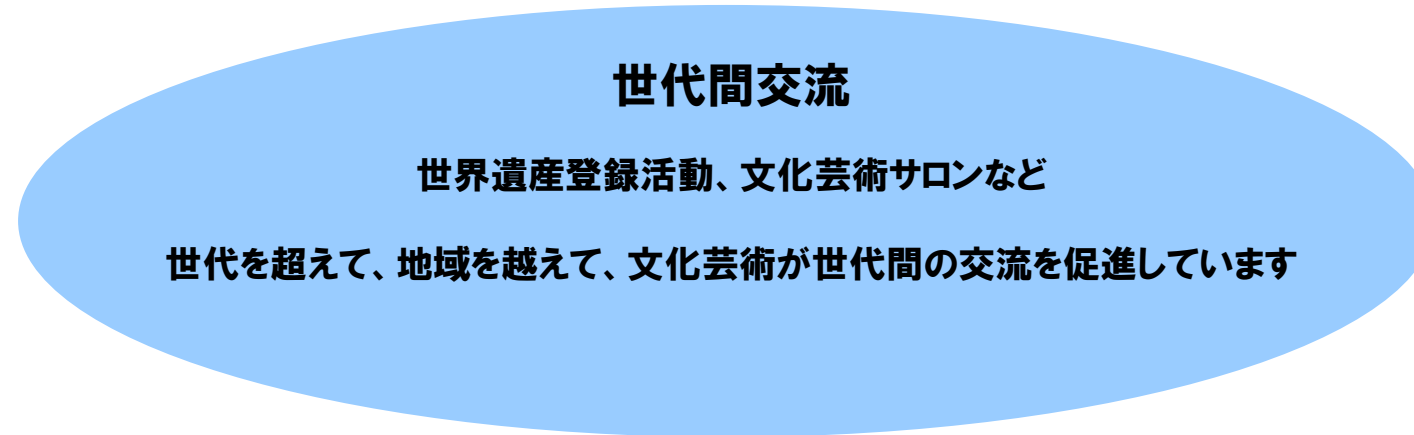
子育て後

- 文化協会、市民学習ネットワーク、宗像文化サークルなど、これまでの活動を深めたい方や新たに始めたい方のための活動組織がたくさん用意されています。



高齢期

- コミュニティ・センターなど身近な場所での文化芸術の鑑賞・体験ができます。
- 病院や福祉施設と連携した文化芸術活動が行われています。



重点プロジェクト 1-1

文化芸術活動と鑑賞機会の確保

【現状と課題】

宗像市には文化の中核施設として宗像ユリックスがあり、多くの鑑賞型・体験型の事業が行われており、その事業内容は内外で高く評価されている。

宗像ユリックスのアウトリーチ事業は、同施設を利用できない市民に本物の文化芸術を地域のコミュニティ・センターを中心に展開している。今後、より多くの市民に文化芸術に気軽に触れてもらうために、学校や福祉施設等、さらに広範囲に文化芸術鑑賞の機会を提供する必要がある。

【プロジェクトの目的・内容】

宗像ユリックスへの移動手段等の理由から文化芸術の鑑賞・体験機会が得にくいという課題を解決するために、住民に身近なコミュニティ・センターや学校、福祉施設等での文化芸術の鑑賞・体験機会の創出を行う。

【後期事業】

(1) 宗像ユリックスアウトリーチ事業

身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の鑑賞・体験機会が生まれるようコミュニティ・センターや保育所、幼稚園、小学校、中学校、福祉施設等でアウトリーチ事業を実施する。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等（コミュニティ）、民間団体（保育所、幼稚園、小学校、中学校、福祉施設等）との協働で行う。

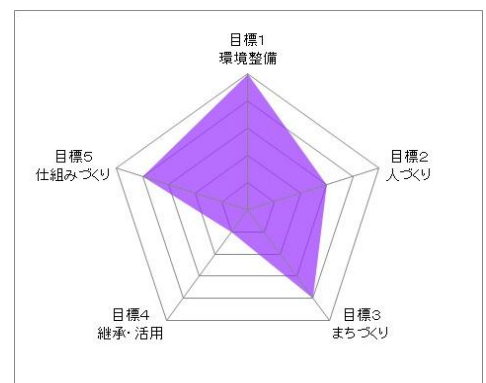


アウトリーチ（施設以外に城山山頂でも開催）



アウトリーチ（小学校での弦楽四重奏の鑑賞会）

他の目標との関連



重点プロジェクト 1-2

宗像ユリックスでの鑑賞機会の創出

【現状と課題】

宗像ユリックスでの文化事業の入場者数は、平成23年度から平成27年度までの前期5年間の平均は約55,000人で、10年ビジョンがスタートした平成23年度は54,000人となっており、ほぼ同数と伸びていない。

子どもの頃から文化芸術に触れることは、教育的観点から大変重要であるが、家庭環境により大きな差異が生じる状況にある。そこで、市は市内の全ての小学4年生が宗像ユリックスハーモニーホールでプロの音楽演奏を鑑賞するコンサートを平成23年から行っている。

今後、宗像ユリックスでより魅力のある文化事業を企画・実施し、子どもから大人までの鑑賞者数を増していくことが課題となっている。

【プロジェクトの目的・内容】

宗像の子どもたちが、小学生のうちに本物の文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出するため、元気なまちづくり基金事業として、市内小学校4年生の児童が本格的な文化ホールを有する宗像ユリックスで、オーケストラ等による演奏や演劇など、本物の文化芸術に触れる。また、小学生に限らず、市民が宗像ユリックスに来館し、本物の文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する。

【後期事業】

(1) 宗像ユリックス文化芸術鑑賞事業

本物の文化芸術をより身近に感じるために、宗像ユリックスが主催・企画し、市民に魅力ある質の高い文化芸術事業を提供する。

(2) 小学4年生文化芸術鑑賞事業

市内小学4年生を対象に宗像ユリックスで文化芸術公演を開催し、小学生の間に本物の文化芸術に触れる機会を提供する。

(3) 「大きなクスの木の下で」美術館展

市民が本物の美術作品に気軽に触れる機会として「大きなクスの木の下で」美術館展を継続開催する。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、民間団体（小学校、企業等）との協働で行う。

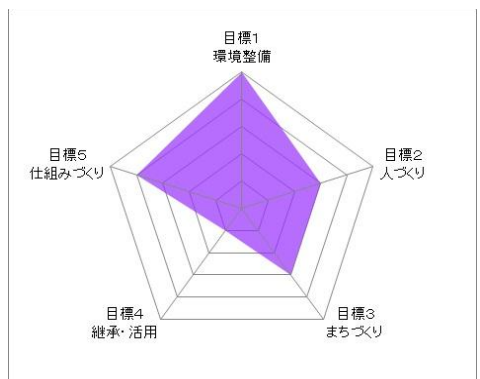


小学4年生音楽鑑賞事業
(九州管楽合奏団演奏会)



「大きなクスの木の下で」美術館展
(中村研一・琢二の絵画等を展示)

他の目標との関連



重点プロジェクト 1-3

文化芸術の体験機会の創出

【現状と課題】

学校における「学び」だけでなく、幅広い文化芸術に直接触れ、理解していくことは、心豊かに暮らしていくための知識や教養を身に付け、生涯を通じて学ぶ姿勢を持つことにもなる。平成21年から市内の小学校、中学校等を中心に宗像市文化協会から華道、茶道、箏（一般的には琴）・尺八等の日本の伝統文化の講師を派遣する「伝統文化次世代継承事業」を実施している。

また、アウトリーチ事業や「宗像ミアーレ音楽祭」での楽器体験、さらには、平成26年4月に宗像ユリックスで誕生した市内小学3～6年生で構成するユリックスジュニアブラスでの活動を通じて、日頃から音楽や楽器に触れる機会を提供している。

今後は、より幅広い世代の市民が文化芸術を体験できる機会の充実に努めていく。

【プロジェクトの目的・内容】

市民が気軽に文化芸術に触れることができる機会を創出する。また、未来を担う子ども達が心身ともに成長し、思いやりの心や豊かな人間性を育むため、学校において、地域の文化や芸術を活かした体験学習の充実に図る。

【後期事業】

（１）伝統文化次世代継承事業

伝統文化出前授業、伝統文化体験プログラム等の伝統文化次世代継承事業を実施し、日本の伝統文化の体験機会の創出を図り、次世代の継承へつなげていく。

（２）音楽体験事業

アウトリーチ事業や「宗像ミアーレ音楽祭」の各事業、また、平成26年4月に宗像ユリックスで誕生したユリックスジュニアブラスバンドの活動を通して、音楽を身近に感じる機会を提供する。

【協働の担い手】

市を主軸に、民間団体（小学校、中学校、宗像市文化協会等）との協働で行う。

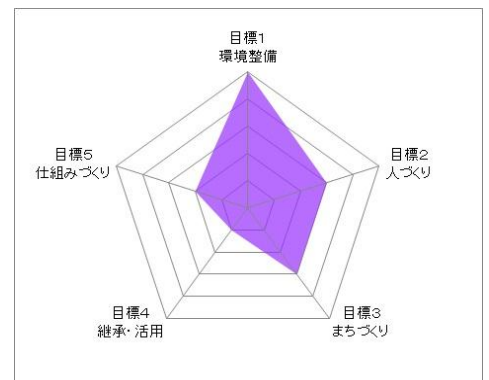


伝統文化次世代継承事業
(中学校授業での尺八体験の様子)



小学生音楽活動支援
(ユリックスジュニアブラスバンド)

他の目標との関連



重点プロジェクト 2-1

市民文化芸術活動の発表機会の充実

【現状と課題】

毎年、宗像市文化協会・宗像市・宗像ユリックスが主催する四大文化事業として、6月には芸術祭を、7月には吹奏楽祭を、10月から11月までの期間は文化祭を、12月にはこども芸術祭を、宗像ユリックスで開催している。

また、平成25年度から毎年開催している宗像ミアーレ音楽祭では、市民ステージを設け、子どもから大人までの発表の機会を提供している。音楽以外の分野では、主には宗像ユリックスの市民ギャラリーで絵画展、写真展などが開催されている。

今後も宗像市文化協会に加盟する団体をはじめ、文化芸術活動を行う市民の成果の発表の場が求められている。

【プロジェクトの目的・内容】

市民による文化芸術活動が活発にできるよう、市民が主役となる文化芸術活動の発表機会の提供・支援を行う。

【後期事業】

（１）四大文化事業の開催

宗像ユリックス及び市文化協会と連携し、芸術祭・吹奏楽祭・文化祭・こども芸術祭を開催し、子どもから大人まで日頃の活動を発表する場を提供する。

（２）宗像ミアーレ音楽祭市民ステージの設置

宗像ミアーレ音楽祭において、市民ステージを設け、子どもから大人まで日頃の活動を発表する場を提供する。

（３）アマチュア団体・個人の発表の場の提供

四大文化事業や宗像ミアーレ音楽祭市民ステージ、宗像ユリックス市民ギャラリー以外にも、市内公共施設等で団体・個人が文化芸術の発表ができる新たな場の提供を検討する。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体（宗像市文化協会等）との協働で行う。

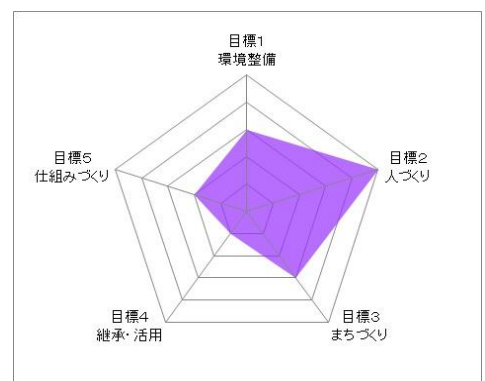


四大文化事業（こども芸術祭）



宗像ミアーレ音楽祭 市民ステージ

他の目標との関連



重点プロジェクト 2-2

若手芸術家の育成支援

【現状と課題】

文化施設の中核である宗像ユリックスは文化芸術の鑑賞の場として広く知られている。しかし、市内で活動する芸術家は少なく、芸術を志す市民は福岡市や東京などへ活動拠点を移しているのが現状である。市内在住の若手芸術家を支援することで、将来、国内外で活躍する文化芸術の担い手を育成するため、若手芸術家の活動におけるニーズを引き出し、より活動意欲の上がる場の提供又は創出を行う必要がある。

【プロジェクトの目的・内容】

市内の芸術家等を志す青少年の育成を行い、次世代の文化芸術の担い手を育成する。

【後期事業】

(1) 大学生のアウトリーチ出演

福岡教育大学と宗像ユリックスの連携協定を活用し、福岡教育大学の学生を、市内で開催しているアウトリーチ事業に派遣する。

(2) 吹奏楽部員音楽指導

九州管楽合奏団等のプロの演奏家が学校に出向き、市内の中学校、高校等の吹奏楽部員に指導し、市内吹奏楽部のレベル向上を図る。また、同じ目標を持つ生徒同士の交流による刺激を促し、演奏技術の更なる向上を図るために、長期休暇等で希望する生徒がプロの指導を受ける機会を検討する。

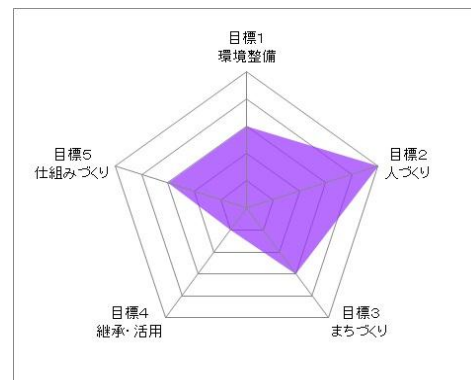
【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、民間団体（学校等）、第4の主体（招聘芸術家等）との協働で行う。



大学生によるアウトリーチ
(市内福祉施設で入所者を対象に開催)

他の目標との関連



重点プロジェクト 2-3

データベースの構築と拡大

【現状と課題】

平成25年度から実施してきた「宗像ミアーレ音楽祭」をはじめ、市や宗像ユリックスの文化事業を通して、市内の文化芸術団体の情報集約ができています。

約100団体の情報を集約・蓄積しているが、今後さまざまな事業に活用できるよう情報を整理する必要がある。

【プロジェクトの目的・内容】

市内の活動家、活動団体、活動内容を掘り起し、その収集に努める。併せて、その登録数の拡大も進め、他の重点プロジェクトとの連携活用を図る。

【後期事業】

(1) データベースの作成・活用

市・ユリックスの文化芸術事業に関わる個人及び団体の情報を集約し、さらにはデータベースの作成を行い、新規事業や他分野イベントにおいて活用を図る。

(2) データベースの拡大

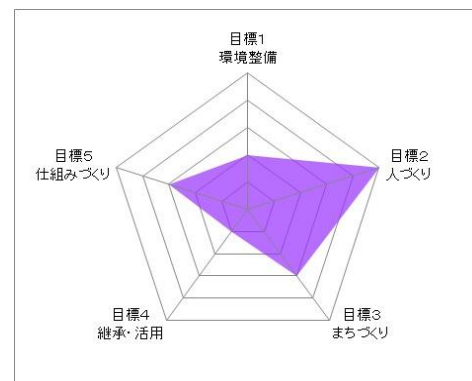
市・宗像ユリックス実施事業や文化芸術家が集う「交流サロン」を中心として、文化芸術事業に関わる個人及び団体の登録数の拡大を進める。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体（活動団体等）との協働で行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト 2-4

ネットワーク形成の促進

【現状と課題】

市内の文化芸術活動家が集い、情報や悩みを共有するワークショップ（サロン）を開催し、ネットワークを形成しつつあるが、垣根を越えた分野でのネットワークの形成までには至っていない。また、平成25年度から開催しているユリックス・カフェの文化芸術団体によるワークショップでは、ジャンルを越えた連携やイベント同士のコラボレーションを行っている。

しかしながら、ネットワークを形成するための場づくりやきっかけづくりの提供が不十分であるため、新たな取り組みを生み出すまでに導くことができていない。

【プロジェクトの目的・内容】

文化芸術活動団体は単独で活動することが多いので、サロン等の交流の場を設置する回数を増やすなど、団体同士のネットワーク形成を促進する。そのことにより、ジャンルを越えた連携、新しい受け手との連携などから新しい文化芸術を創出する。

【後期事業】

（1）講演会や交流サロンの開催

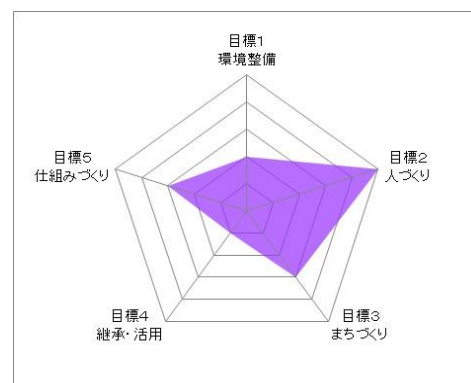
宗像ユリックスがコーディネーターの役割を担いながら、ネットワーク形成の促進に向け、プロの文化芸術の活動家や専門家を招いた「講演会」や市内の文化芸術関係者が集う「交流サロン」を開催する。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体（活動団体、外部講師等）との協働で行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト 2-5

コーディネーターの養成と活用

【現状と課題】

これまで、宗像市では多くの市民等が文化芸術活動を行ってきた。しかし、個人や団体がそれぞれ単独で活動している状況が多かった。今後は、文化芸術の受け手と担い手、担い手同士をつなぐ有能な調整役（コーディネーター）が必要となる。

コーディネーターは、「文化芸術の意義をわかりやすく伝える」「社会のニーズを探り、文化芸術が力を発揮できる方策を考え、実践する」「専門家と地域の人々、行政などを結び、有形無形の価値を生み出す」といったことを行っていかなければならない。本市においても各方面で活躍できるコーディネーターを養成し、データベースの活用やネットワーク形成の促進、文化芸術の他分野への活用が求められている。

【プロジェクトの目的・内容】

文化芸術の担い手と受け手、文化芸術と他分野など、宗像の文化芸術を「つなぐ」ために、コーディネーターを養成し、活用を図る。

【後期事業】

（１）コーディネーターの養成

市が求めるコーディネーター像を確立し、宗像ユリックスを中心として、市内外の人材を活用しながら養成を行う。

（２）コーディネーターの活用

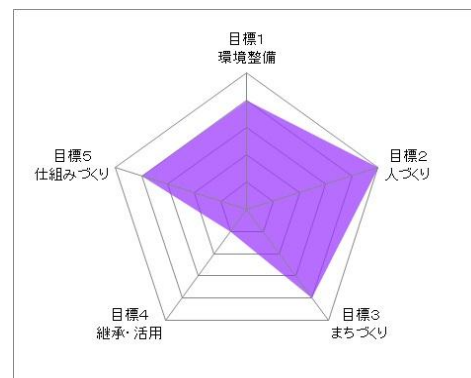
コーディネーターを核として、データベースの活用やネットワーク形成の促進、他分野への活用を図る。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体との協働で行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト 3-1

文化芸術活動団体助成事業

【現状と課題】

宗像市は、平成23年度から文化芸術によるまちづくり、伝統文化継承、次世代育成などの活動を支援するため、最長3年間を上限として「宗像市文化芸術活動事業補助金」制度を運用している。

平成23年度は6件、平成24年度は8件、平成25年度は11件、平成26年度は9件、平成27年度は5件であり、この補助制度の活用によって、多くの団体が活動の幅を広げる支援ができています。しかしながら、年々申請件数が減少しており、また制度に改善の余地が見られることから、より市民等や民間団体が活用しやすい仕組みづくりを行う必要がある。

【プロジェクトの目的・内容】

市民等や民間団体の文化芸術活動をまちづくりに活かすために、市の文化芸術の振興を目的とした活動に対して、資金面ならびに活動をより発展的・継続的にを行うための支援を行う。

【後期事業】

(1) 文化芸術活動事業補助金

これまでの補助実績を踏まえ、補助金制度の見直しを行い、今まで以上に市民等や民間団体が活動をしやすいものとし、助成事業を継続する。

【協働の担い手】

市を主軸に、市民等、民間団体（活動団体等）との協働で行う。

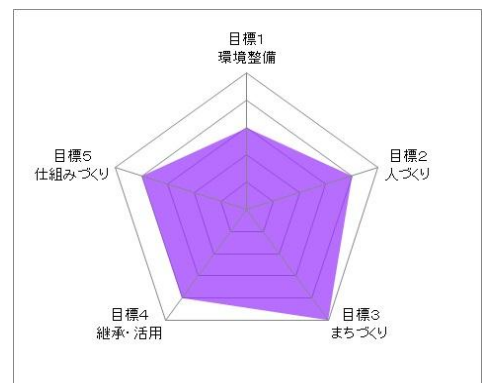


文化芸術活動事業補助金
(むなかたミュージカルメイツ)



文化芸術活動事業補助金
(吉武地域歴史・伝統文化保存会)

他の目標との関連



重点プロジェクト 3-2

文化芸術の他分野への活用

【現状と課題】

現在、福祉や子育て等で生じる地域の課題を文化芸術の力で解決する「文化芸術の他分野活用」が注目を浴びている。これまでの本市の取り組みとしては、平成26年度からアートサポートふくおかと協働で、市内の高齢者施設で文化芸術のワークショップを実施し、平成27年度までに10回開催している。実施に際しては、施設側の環境に課題があるものの、同時に理解も徐々に得ることができている。

アウトリーチ事業を通して、地域で孤立しがちな子育て世代を支援する「すくすくコンサート」は更なる内容の進化が必要である。さらに、障がい者の文化芸術活動の推進を図っていく新たな取り組みが求められる。

それぞれの分野においては、今後プロジェクトを実施していくために、文化、福祉、子育て等の分野における高度な知識を持ったコーディネーターの養成やアーティストの発掘・育成を行わなければならない。

【プロジェクトの目的・内容】

文化芸術が持つ力を子育て、福祉など他分野へ活用し、市民の豊かな心の醸成に貢献する。各分野での調査・研究を実施し、関係機関との連携を図りながら、プロジェクトを推進するための体制・環境を整える。

【後期事業】

(1) 高齢者施設文化芸術ワークショップの開催

市内の高齢者を対象に、コーディネーターや福祉分野での活動に長けたアーティストの人材育成を行いながら、施設側の担当者等と協働でワークショップを開催する。

(2) 子育て文化芸術ワークショップの開催

コミュニティ・センターで行っている親子対象のアウトリーチ事業「すくすくコンサート」の内容拡充や文化芸術を活かした子育て支援につながるワークショップを開催する。

(3) 障がい者を対象とした文化芸術活動の調査・研究

市内の障がい者を対象に、その障がいの程度に応じた文化芸術活動を推進するための環境整備や取り組みについて調査・研究を行う。その結果や過程を受け、関係機関と連携し、障がい者の文化芸術活動機会を創出する。

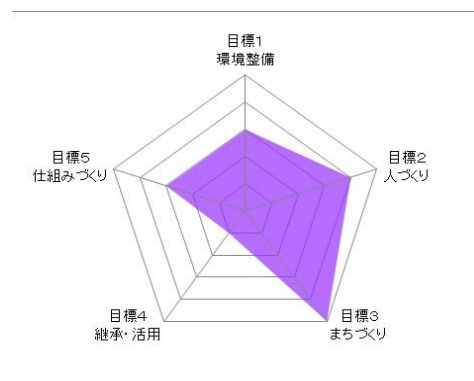
【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等（コミュニティ）、民間団体（福祉施設、大学等）との協働で行う



高齢者施設文化芸術ワークショップ（身体表現）

他の目標との関連



重点プロジェクト 3-3

市の魅力となる文化芸術の創出

【現状と課題】

平成25年度の新市制10周年、宗像ユリックス開館25周年にあわせ、「宗像ミアーレ音楽祭～響きわたれ！おんがくの風～」を開催した。コンセプトは誰もが身近に音楽に親しみを持ち、また、参加することで、市全域が音楽であふれ、市民が『音楽』を通して一体感を共有し、宗像がもっと好きになることとし、翌年以降も継続開催し、「音楽があふれるまち・宗像」を進めている。

音楽祭は、アマチュア文化団体や子どもたちのステージからプロによる本格的なホールコンサートなど幅広いジャンルでのプログラムまでを提供している。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、そのレガシー（遺産）となりうる音楽祭の新たな展開を図っていくことが求められる。

【プロジェクトの目的・内容】

「音楽があふれるまち・宗像」の中心的イベントである「宗像ミアーレ音楽祭」のステップアップを進めながら、市全域に舞台を広げていく。併せて、アマチュア音楽家の活動の場を提供するなど、新たな創造性を包括した取り組みを展開する。

【後期事業】

（1）音楽があふれるまち・宗像

「音楽があふれるまち・宗像」の中核をなす市民参加型音楽イベント「宗像ミアーレ音楽祭」を開催するとともに、宗像ユリックスをはじめとして、コミュニティ・センターや学校、福祉施設等でアウトリーチ事業を展開する。また、アマチュア音楽家が日常的に演奏できる場を提供する。

（2）宗像ミアーレ音楽祭

検討から実施までを市民等、民間団体と協働で、単に聴くだけでなく市民参加型の市民力を結集した音楽祭として、宗像ユリックスをメイン会場として開催する。また、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際大会のレガシー（遺産）となりうる音楽祭とする。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体（学校、活動団体等）との協働で行う。

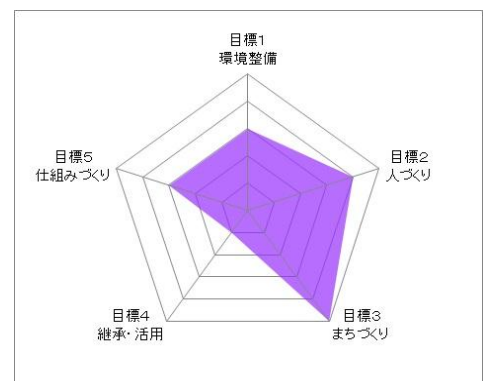


宗像ミアーレ音楽祭
（吹奏楽部生300人コンサート）



宗像ミアーレ音楽祭
（トワイライト・ビア・ライブ）

他の目標との関連



重点プロジェクト 3-4

国際交流を通じた文化芸術活動の促進

【現状と課題】

宗像市ではこれまで海外との文化芸術による国際交流を進め、現在では、姉妹都市や友好交流都市などとの間で、文化交流をはじめとしたさまざまな交流が行われている。

文化芸術における国際交流は、互いの違いや多様性を理解する上で大きな力となるだけでなく、個人の文化芸術活動に対して新たな刺激となることが期待される。また、国際交流を通して宗像市、広くは日本独自の文化芸術についての理解・認識を新たにすることは、市民の郷土に対する愛着を育むことにつながる。

さらに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックといった大規模国際スポーツ大会が日本で開催されることから、そのレガシー（遺産）を継承・発展させるため、国際交流を通じた文化芸術活動の推進が求められている。

【プロジェクトの目的・内容】

宗像地域にある歴史文化遺産や『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、日本独自の文化芸術をテーマとした行政間や民間レベルでの国際交流を通じて、文化芸術活動を活発化させる。さらに、日本での大規模国際スポーツ大会の開催を見据え、国際交流による市民の文化芸術活動を推進する。

【後期事業】

（１）国際交流による文化芸術活動の促進

姉妹都市の大韓民国・金海市と歴史・文化に関する行政間の交流を行う。また、ブルガリアフェスティバルなどの民間レベルでの国際交流を通じた市民の文化芸術活動の促進を図る。

（２）大規模国際スポーツ大会を契機とする文化芸術活動の推進

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国際交流を通じた新たな文化芸術活動を推進し、大会後もそのレガシー（遺産）を継承発展させる。

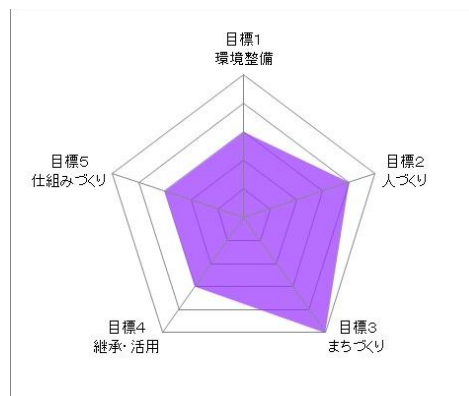
【協働の担い手】

市を主軸に、市民等、民間団体（活動団体、宗像ユリックス等）、第4の主体との協働で行う。



金海市大成洞古墳博物館の市長表敬

他の目標との関連



重点プロジェクト 4-1

歴史文化資源の把握

【現状と課題】

宗像市の指定文化財には、国指定文化財 17 件、県指定文化財 21 件、市指定文化財 28 件の計 66 件が指定、国登録文化財 4 件が登録されている。文化財に指定されていない地域の歴史文化資源にも、地域や生活の中に根づいている伝統行事や伝統芸能、食文化、言語など、個性豊かな文化が多数存在している。しかし、生活文化の変化に伴い、消失あるいは消失しつつあるものが多い。

そこで、歴史文化資源の把握では、新修宗像市史編さんの市民調査員制度を活かして地元の人と地域の再発見を行う。

【プロジェクトの目的・内容】

文化財に指定されていない歴史文化資源を調査し、継承・活用を図るため、新修宗像市史編さんで募集する市民調査員が、地元の人とともに地域の歴史文化資源の再発見を行う。

その成果は執筆者等に提供され研究に役立つとともに、調査活動を通じ、地域住民が足元の文化財に改めて目が向くことで、宗像の歴史文化への関心を高めるとともに、文化財保護意識の向上も期待される。

【後期事業】

(1) 新修宗像市史編さん

旧玄海町・旧大島村との合併により拡大した新宗像市内の地形や自然、歴史のほか、新たな史・資料の発見などを盛り込んだ宗像市史を編さんする。

(2) 市民調査員制度の活用

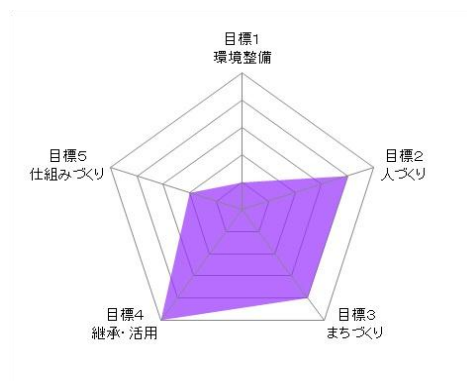
新修宗像市史編さんでは、市民協働による新しい宗像の歴史像を描き出すことをひとつの目的としている。そのために市民による地域資源調査員を組織し、専門家の指導の下、地域のネットワークを活かした地域資源調査を実施する。

【協働の担い手】

市を主軸に、市民等との協働で行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト 4-2

文化財等の保存・活用・継承

【現状と課題】

宗像市は、古代から中世、近世にかけての豊富な文化財に恵まれており、宗像人のルーツとして目される弥生時代の墳墓、集落遺跡である田熊石畑遺跡をはじめとして、装飾古墳国史跡の桜京古墳など、世界文化遺産（予定）の「沖ノ島祭祀」の担い手としてのムナカタ族の隆盛が、色濃く残っている。

さらに、玄界灘を介した海に生きる人たちの生活の知恵などが、漁具や船大工の道具として、国の登録文化財に指定されるなど、改めて注目されている。

宗像郡重要文化財共同収蔵庫に寄託されている国指定重要文化財2件と、今後、国指定重要文化財に昇格される可能性がある前述の漁労用具等をどのように収蔵、管理していくかが喫緊の課題となっている。加えて、これらの文化遺産が児童、生徒に周知されておらず、ふるさと「宗像」に対する誇りや郷土を愛する心が十分に育っていない。

【プロジェクトの目的・内容】

いにしえより残る多くの歴史・文化をバランス良く保存・活用するために、文化財指定及び整備を進めるとともに、既に指定されている田熊石畑遺跡の利活用を市民協働により進めていく。

また、世界文化遺産（予定）の『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産も含め、これらを学習するカリキュラムや、学習のための資料を作成し、小・中学校で実践することで学習の機会の充実を図っていく。併せて、国史跡の桜京古墳の保存・管理及び世界遺産構成資産と関連する遺跡等の学術調査や研究を進める。さらに、市が関与する国指定文化財及びそれに匹敵する文化財の適正収蔵及び復元・修復体制強化を図る。

【後期事業】

（１）子どもたちへのふるさと学習の実施

世界文化遺産（予定）等の文化財を活用した、子ども達が発達段階に応じて宗像の歴史や文化について学習することで、故郷「宗像」を誇りに思い、愛する心を育てていく。

※ふるさと学習；地域を学習対象としたり、地域の教育力を活用したりした、生活科・総合的な学習の時間の単元開発、道徳の時間の資料開発、特別活動の各活動・学校行事の展開等を行うこと

（２）世界文化遺産（予定）の保存・管理・調査研究

世界遺産に関連する玄海地域の遺跡等の学術調査や研究を進める。沖ノ島をはじめとする世界遺産構成資産が適正に保存・管理されるようモニタリングを行うとともに、構成資産の学術調査や研究を進める。

（３）史跡の整備、利活用

田熊石畑遺跡歴史公園では協働委託を行っている地元コミュニティや市民サポート団体と協議し、村っ子づくり事業を大幅に拡充させるなど、次世代の文化遺産の担い手づくりを進める。また、未整備の国史跡桜京古墳、市史跡田野瀬戸古墳等の保存・管理・整備を計画的に進めていく。

（４）文化財指定の推進

市内に眠る古文書等の文字資料、地域の祭り、自然、建造物等多彩な指定文化財候補の調査及び指定を行い、文化財の永続的保護を進める。

（５）市が関与する文化財等の適正な収蔵、管理

文化財を保護していくために、市が関与する国指定文化財及びそれに匹敵する文化財を適正に収蔵するための対策を講じる。また、復元や修復作業を行うための設備の整備やその体制強化を図る。

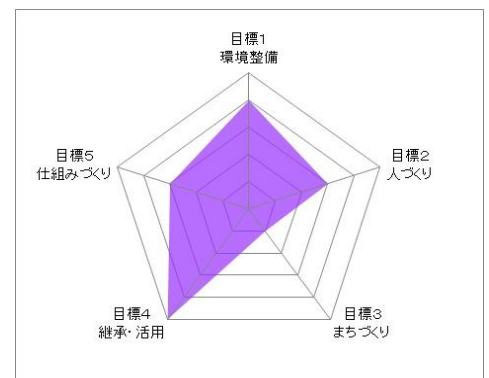
【協働の担い手】

市を主軸に、市民等（コミュニティ）、民間団体（学校、市民サポート団体等）との協働で行う。



田熊石畑遺跡歴史公園の全景

他の目標との関連



重点プロジェクト 4-3

郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）等の活用

【現状と課題】

宗像市では、歴史文化の継承の推進のため、民俗資料館等の文化財関係施設を統廃合整理し、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）として再整備を行った。平成24年度に開館し、年間来場者数は15万人を超えている。一方、大島においても、世界遺産登録を見据え、来訪者に対し、世界遺産としての価値や民俗を伝える施設が必要だが、こうした機能を担っていた大島資料館は平成22年度以降休館となっている。

海の道むなかた館は自然や歴史遺産を活用し、市民協働で郷土学習、人づくり、地域づくり、観光振興を行う拠点施設としての役割を担うものである。展示内容はパネルや3Dシアターで『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群のガイダンスを行うほか、宗像の自然や歴史遺産の紹介、特別展・企画展を開催している。

海の道むなかた館は、十分なバックヤードを備えていないことから大規模な展示が難しく、限られた展示スペースの有効活用などで対応している。

【プロジェクトの目的・内容】

歴史文化の継承のため、自然や歴史文化遺産を結ぶ中核施設として、また、世界遺産のガイダンス施設としての機能を高めるため常設展示のリニューアルを図る。

【後期事業】

（1）海の道むなかた館の各種企画展の実施・告知

魅力ある展示を企画し、広報掲載やコミュニティ、学校等へのチラシ配布、メディア・マスコミへの記者発表などの告知を進め、来館者増を図る。

（2）海の道むなかた館の世界遺産コーナー及び常設展示のリニューアル

オープン5年目にあたって、世界遺産登録を見据え、世界遺産コーナー及び常設展示をリニューアルし、海の道むなかた館の魅力を向上させる。

（3）大島資料館の改修

世界遺産の価値、大島島民と沖ノ島のかかわり等を伝えるための施設として、休館中の大島資料館を改修し、来訪者の満足度を向上させる。

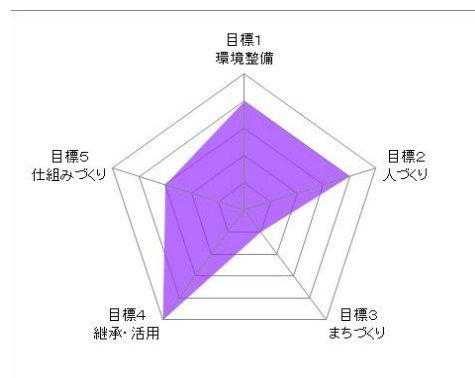
【協働の担い手】

市を主軸に、市民等、民間団体（学校等）との協働で行う。



海の道むなかた館常設展示

他の目標との関連



重点プロジェクト 4-4

地域学芸員の養成

【現状と課題】

宗像市は、豊かな歴史遺産や自然環境に恵まれており、歴史観光ボランティアなどの活躍する場面が多い。このような中で、世界文化遺産国内推薦の決定、国史跡の田熊石畑遺跡歴史公園のオープン、平成24年度の郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）の開館など、ますます市民協働による市民ボランティアの活動の場が拡大されている。

そのための核となる、海の道むなかた館を中心とした地域学芸員を養成し、現在約70人が登録しているが、今後の活動増加に伴うスキルアップが必要となる。

海の道むなかた館の来訪者は、ボランティアガイドを務める地域学芸員との交流のなかで、その地の歴史文化への理解を深め魅力を発見している。地域学芸員は来訪者対応の側面からも大切な役割を担っており、世界遺産登録後はますます活躍の場の増加が見込まれる。

【プロジェクトの目的・内容】

地域学芸員は、市民からの募集により、地域学芸員養成のための講座を受講しており、海の道むなかた館等の展示企画、運営、歴史観光案内などの役割を担う。海の道むなかた館の活用では、市民協働による活動の中心となる地域学芸員の資質向上を図る。

【後期事業】

（1）地域学芸員の研修機会の提供

本市の歴史文化の価値や魅力を正しく理解するための地域学芸員養成講座（初級・中級・上級）を実施する。特に上級講座では体験学習やガイド等、地域学芸員が日頃研鑽を深めたいと考えているテーマに即した個別の研修会などを行い地域学芸員の意欲及び能力の向上を図る。

（2）地域学芸員の活動の場の提供

海の道むなかた館を中心とするガイド活動が行いやすいようリニューアル事業で展示構成の見直しを行うとともに、企画展示への参画や体験メニュー作成など活動領域を広げるための支援を行う。

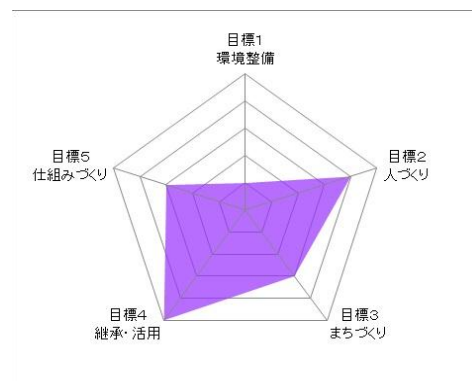
【協働の担い手】

市を主軸に、市民等との協働で行う。



小学生にガイドする地域学芸員

他の目標との関連



重点プロジェクト ５－１

元気なまちづくり基金の活用

【現状と課題】

文化芸術の振興を目的とした新たな基金として「元気なまちづくり基金」を創設し、10年ビジョンの初年度となる平成23年度から基金の運用を開始した。

現在、その益金（果実）は文化芸術活動団体助成事業（重点プロジェクト3－1）に充てられ、果実の残りは当ビジョンの重点プロジェクトに充てている。文化芸術活動団体助成事業の補助金申請は、件数及び補助金額ともに減少しており、基金本来の目的とした果実の活用は十分になされていない。

今後、「元気なまちづくり基金」は、本市の文化芸術のまちづくりを推進する上で、長期の視点を持った事業の財源となるよう活用するなど、基金ならではの運用が求められている。

【プロジェクトの目的・内容】

創設した元気なまちづくり基金の果実を活用し、文化芸術に関する市民活動に対する活動助成を目的とした運用と、ビジョンの重点プロジェクトに対しその推進を目的とする運用を行う。

【後期事業】

（１）基金果実有効活用

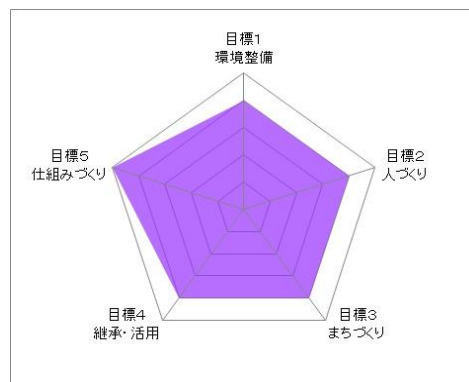
市民ニーズを踏まえ、文化芸術活動団体助成事業の内容を見直し、元気なまちづくり基金の果実を最大限に活用するとともに、残った果実も充当し、実施している各重点プロジェクトのさらなる充実・改善を図る。

【協働の担い手】

市が行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト ５－２

宗像ユリックスの拠点機能強化

【現状と課題】

宗像ユリックスは文化芸術のシンボルとして整備され、年間９０万人を超える利用があり、当ビジョンにおいても文化の拠点としての中心的な役割を担っている。

市民と協働で文化芸術の振興を行うためには、専門的な知識を持った者が文化芸術に関する総合的な窓口として、市民等や民間団体に対する情報提供や相談対応等の市民活動の支援の充実を図る必要がある。平成３０年度からは指定管理者による管理は第４期を迎えることになるが、指定管理者の要件のなかで、文化芸術に対する専門知識とコーディネート能力の向上が求められる。

【プロジェクトの目的・内容】

宗像ユリックスは、本市の文化芸術の拠点施設として、機能や役割を更に高めることを目的に、市と協働して専門組織やコーディネート能力面からの強化を図る。

【後期事業】

（１）文化芸術のまちづくり１０年ビジョンの推進

宗像ユリックスが文化芸術の拠点としてその中心的役割を担い、市と連携して文化芸術のまちづくり１０年ビジョンを推進する。

（２）コーディネーターの養成及び相談への対応

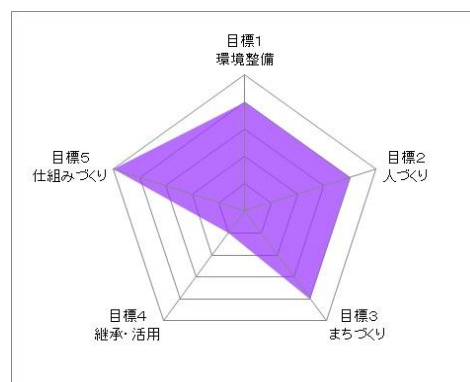
宗像ユリックスの第４期となる指定管理者の指定を見据え、外部研修や独自の養成により、本施設の職員の意識改革とコーディネーターとしての役割の強化を図る。また、個人や活動団体等からの相談に対応し、市民の文化芸術活動を支援する。

【協働の担い手】

市と民間団体（宗像ユリックス）の協働で行う。



他の目標との関連



重点プロジェクト 5-3

文化芸術に関する学校・地域との連携

【現状と課題】

平成27年度から宗像ユリックスと各コミュニティ運営協議会の間で、「アウトリーチ事業実施の連携・協力に関する覚書」を締結し、アウトリーチ事業を実施している。さらには、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校等とも連携を図り、同事業を実施している。

また、同年度に宗像ユリックスと国立学校法人福岡教育大学の間で、「連携・協力に関する協定」を交わし、アウトリーチ事業に大学生が出演している。

宗像ユリックスと学校、地域との連携はほぼ確立されつつあるが、互いのニーズを満たしつつ、コーディネーターがその役割を果たすことで、活動を線から面へ広げることが求められる。

【プロジェクトの目的・内容】

宗像ユリックスと学校・地域との線の連携活動を、コーディネーターと学校・地域のつながりを深めることで市全域の面の活動に広げていく。

【後期事業】

(1) 大学との協働・連携

福岡教育大学を始めとする市内の大学が、講座の開催、専門家の派遣など、市で行う文化芸術活動に対して、協働の取り組みを行う。また、アウトリーチ事業の実施に際して、大学生を演奏者として派遣するなど連携を図る。

(2) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校等との連携

保育所、幼稚園、小学校、中学校等でのアウトリーチ事業の実施、小学4年生文化芸術鑑賞の実施、宗像ミアーレ音楽祭への高校吹奏楽部の出演など、関係する重点プロジェクトを推進する上で、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校等との連携を図る。

(3) コミュニティ運営協議会等との連携

コミュニティ・センターでのアウトリーチ事業など、コミュニティ運営協議会との連携を図る。また、高校生への本物の文化芸術鑑賞機会の提供など、地元企業等との連携を図る。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等（コミュニティ）、民間団体（保育所、幼稚園、学校、企業等）との協働で行う。



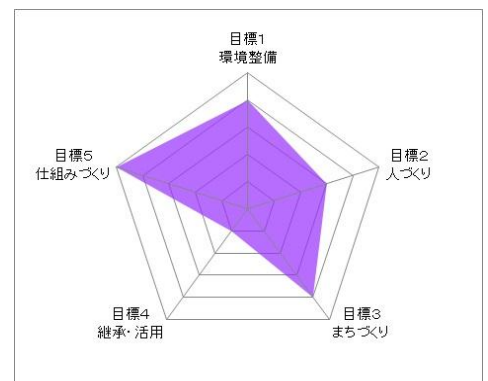
大学との協働

(福岡教育大学・ユリックス連携協定)



アウトリーチ（コミュニティ・センター等
で開催している「すくすくコンサート」）

他の目標との関連



重点プロジェクト ５－４

１０年ビジョン検証・評価

【現状と課題】

ビジョンは数多くの重点プロジェクトから構成されており、客観的・多角的な視点からの個々のプロジェクトの検証・評価が必要である。

また、その検証・評価の結果を踏まえ、次期の１０年ビジョンを策定していく必要がある。

【プロジェクトの目的・内容】

「宗像市文化芸術のまちづくり１０年ビジョン検証評価委員会」を設置し、ビジョン目標達成のための後期ビジョンの取り組みにおける効果の検証・評価を行う。また、その結果を次期の１０年ビジョンにつなげていく。

【後期事業】

(１) １０年ビジョン検証評価委員会

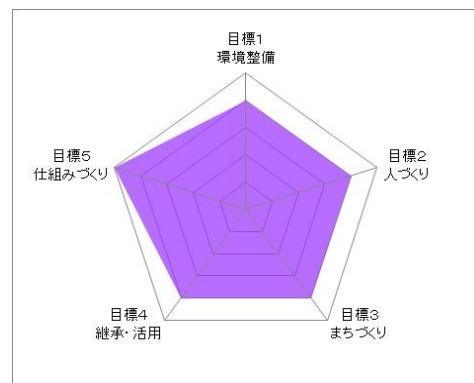
１０年ビジョン検証評価委員会を設置し、平成３３年度以降の次期１０年ビジョンの策定に向け、後期ビジョンの取り組みにおける効果の検証・評価を行う。その際、担い手の現状を把握するとともに、担い手の今後の在り方等に視点を置いて、重点プロジェクト毎に分析する。主要な重点プロジェクトについては、大学等の関係機関と協働して、さらにその効果の調査・研究を検討する。また、平成２３年から平成３２年までの１０年ビジョン全体を通して、検証・評価もあわせて行う。

【協働の担い手】

市、民間団体（宗像ユリックス）を主軸に、市民等、民間団体（大学等）との協働で行う。



他の目標との関連



展望

平成23年度からスタートした「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」は、前期の5年が経過しましたが、その間、平成25年4月には「公益財団法人宗像ユリックス」を設立し、様々な重点プロジェクトを優先的に実施してきました。

平成25年度には、新市制10周年、宗像ユリックス開館25周年にあわせ、「宗像ミアーレ音楽祭～響きわたれ！おんがくの風～」が開催されました。以降、毎年、宗像ミアーレ音楽祭は開催されていますが、この音楽祭が「音楽があふれるまち・宗像」の中心的イベントとなり、日常的に市内各所で市民が音楽を親しむことができる環境が整備されることが期待されます。

このビジョンが終了した時の宗像市は、子どもの頃から文化芸術に親しみ、若手の芸術家が活発に活動し、様々な文化芸術が多様な分野と結びつき、身近に文化芸術を鑑賞・体験できるようになっていることが展望されます。さらに、海外の関係地域、国や県、近隣の自治体などとの交流・連携・協力も求められます。宗像ユリックスを拠点として、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）やコミュニティ・センターなど、さらなる充実と活用がみられ、そして、市民による文化芸術活動が活発に行われ、文化芸術の持つ力がコミュニティ活動など様々な分野に活用されています。文化芸術は、「人と人」「人と地域」を結ぶ絆となる大きな力を持っており、その力はこの地宗像においても例外なく発揮されることでしょう。

また、地域資源や国指定史跡などが保存継承されており、これを学ぶことで子どもたちの郷土愛が育まれ、沖ノ島の世界遺産登録活動など、歴史・文化遺産は未来へと引き継がれていくでしょう。全国で人口減少や少子高齢化など様々な社会的な問題がある中、文化芸術が市全体にあふれる宗像は、「住みたいまち」「住みつづけたいまち」になっていることを切に願っています。その実現のためには市民のニーズが反映されると同時に、宗像市の文化芸術の独自性に合わせた検証・改善の仕組みが効果的に働いていくことが重要です。

さらには、平成31年（2019年）のラグビーワールドカップ日本大会、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、国際交流を通じた文化芸術活動が推進されるなど、レガシー（遺産）の構築につながっているでしょう。

このビジョンが終了した時に、この文化芸術が振興された宗像を実現するのは簡単なことではありません。市民参画は言うまでもなく、協働のまちづくりが基本であり、文化芸術のまちづくりは行政だけの役割ではありません。市民、民間団体、様々な文化芸術活動主体が行政と協働で取り組むことで実現できるのです。困難な課題も多々あることが考えられますが、多くの市民や団体等と行政が手を携えて、ビジョンの実現に向かって進んでいくことが何よりも大切です。

○宗像市文化芸術振興条例

平成21年12月24日

条例第35号

私たちのまち、宗像市は、福岡市と北九州市の両政令都市の中間に位置し、交通アクセスの良い田園住宅都市であり、玄界灘に面した白砂青松のさつき松原、弧を描いた美しい海岸線や島々、市内を貫流し大地を潤す釣川、四塚に連なる山々など、豊かな自然と景観に恵まれた住みよいまちです。

いにしえより、中国大陆や朝鮮半島を結ぶ航路が開かれ、航海術に長けた「宗像人」は、大陸との交流を重ね、豊かな歴史と文化芸術を育んできました。

このように多様な文化芸術は、今も脈々と流れ、私たちの文化芸術活動に活かされています。これらの文化芸術を見つめなおし、活用し、新しい価値を創出して発展させるとともに継承することは、市民等が心豊かに生活するための糧となり、ひいては市民等相互の連帯感をつくり出し、共に生きる社会の礎となるものです。

また、文化芸術は、教育、福祉、健康、医療、観光等の幅広い分野にも波及していく可能性を有しています。

私たちは、文化芸術が持つ力を宗像市の政策に取り入れ、文化芸術の振興を通じて総合的なまちづくりを進めていくために、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、文化芸術の振興について、基本理念や施策の基本となる事項を定め、市民等、民間団体等及び市が果たすべき役割を明確にすることにより、文化芸術活動を促進し、文化芸術によるまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 文化芸術 美術、音楽、写真、演劇、舞踊その他の芸術、伝統芸能及び地域の伝統又は生活に根ざした文化並びに文化財等をいう。
- (2) 文化財等 有形及び無形の文化財並びにその保存技術をいう。
- (3) 文化芸術活動 文化芸術の鑑賞、創造及び継承活動をいう。
- (4) 市民等 市内に居住、通勤及び通学する者並びに市内を活動の場とする個人をいう。
- (5) 民間団体等 市民活動団体、企業、学校等をいう。

(基本理念)

第3条 文化芸術を創造し、及び享受することは人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、すべての市民等が文化芸術活動に親しめる環境整備が図られなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊

重されるとともに、その地位の向上が図られ、及びその能力が十分に発揮されるよう配慮されなければならない。

3 文化芸術は、市民等の生活に潤いと豊かさをもたらすだけでなく、教育、福祉、健康及び医療の充実、さらに観光産業等の地域経済の活性化、市のイメージ向上につながる力を有するものであることを踏まえ、今後のまちづくりに文化芸術の力が活かされなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、地域固有の伝統芸能、伝統芸術、文化財等の保存、活用及び継承が図られなければならない。

(市民等の役割)

第4条 市民等は、自らが文化芸術活動又は文化芸術によるまちづくりの主体又は担い手となり、相互に協調して文化芸術活動に進んで参加するものとする。

(民間団体等の役割)

第5条 民間団体等は、地域社会の一員として文化芸術活動及び文化芸術によるまちづくりの一翼を担っていることを自覚し、自らの文化芸術活動はもとより、市民等の文化芸術活動の支援を積極的に行うものとする。

(市の責務)

第6条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、市民等及び民間団体等による文化芸術活動を促進するための環境整備を行うものとする。

2 市は、文化芸術によるまちづくりを行うために、市民等及び民間団体等の文化芸術活動の総合調整の役割を担うものとする。

3 市は、文化芸術の振興に関する施策や事業を推進するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

(文化芸術振興ビジョン)

第7条 市は、文化芸術の振興に係る施策を総合的に推進するため、宗像市文化芸術振興ビジョン（以下「振興ビジョン」という。）を策定する。

2 市は、振興ビジョンを策定しようとするときは、宗像市市民文化・芸術活動審議会の意見を聴かななければならない。

3 振興ビジョンは、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 広範な領域にわたる文化芸術の振興に資するための施策及び事業の指針

(2) 市民等、民間団体等及び市と多様な主体との文化芸術に関する協働の指針

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○宗像市市民文化・芸術活動審議会規則

平成27年3月18日

教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、宗像市附属機関設置条例（平成15年宗像市条例第21号）により設置された宗像市市民文化・芸術活動審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから宗像市教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 文化関係団体を代表する者
- (3) 市民代表

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 審議会は、必要に応じて委員以外の者を審議会の会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市民協働環境部文化スポーツ課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

宗像市市民文化・芸術活動審議会 委員名簿

区分	氏名	所属・役職
文化関係団体を代表する者	古賀 弥生	アートサポートふくおか代表
知識経験を有する者	河窪 奈津子	市文化財審議会委員
知識経験を有する者	原 尚志	福岡教育大学音楽准教授
知識経験を有する者	有馬 昌一郎	日の里西小学校校長
市民代表	牟田 貴美子	
知識経験を有する者	大澤 寅雄	ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室准主任研究員

宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会 委員名簿

区分	氏名	所属・役職
知識経験を有する者	井上 豊久	福岡教育大学教授
文化関係団体を代表する者	太田 可愛	宗像市文化協会会長
知識経験を有する者	森 弘子	市文化財審議会委員

宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会 審議経過

日付	審議内容
平成27年11月11日	文化芸術のまちづくり10年ビジョン及び検証評価委員会の役割について 文化芸術のまちづくり10年ビジョンの評価検証(基本目標1・2)
平成27年12月1日	文化芸術のまちづくり10年ビジョンの評価検証(基本目標3・4・5)
平成27年12月15日	文化芸術のまちづくり10年ビジョン中間見直し案について

宗像市市民文化・芸術活動審議会 審議経過

日付	審議内容
平成28年2月5日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会報告 (基本目標1・2)
平成28年3月11日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン検証評価委員会報告 (基本目標3・4・5)
平成28年6月28日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン(後期)について (前段部分、基本目標1～2)
平成28年7月26日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン(後期)について (基本目標3～4)
平成28年8月30日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン(後期)について (基本目標4～5)
平成28年9月27日	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン(後期)について (全体確認、答申)